# 2017 年度(第 27 回) 日本シニアオープンゴルフ選手権 競技規定

(10)

主催:公益財団法人 日本ゴルフ協会

JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION http://www.jga.or.jp

A·1. ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。

A-2. 競技委員会の裁定: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

A: 3. クラブと球の規格: (1)滴合ドライバーヘッドリスト (規則付 I (B)1a) を適用する。

(2)溝とパンチマークの規格 裁定 4-1/1 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条

件』を適用する。

(3)公認球リストの条件(規則付 I (B)1b)を適用する。

(4)ワンボール条件(規則付 I (B)1c) を適用する。ただしドリームステージを除く。

A-4. ゴルフシューズ: 以下に記載するブロックにおいて、正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員

会がそれと同等と認めた鋲を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競

技失格とする。(F-4 項参照)

ト リームステージ : 1B(千葉 C 野田)、1C(鷹之台)、1D(ABC)、1E(古賀)

地区予選 : 2A(スプリングフィルズ)、2B(嵐山)

最終予選 : 船橋

本 選:決定次第本項に掲載予定。

A-5. 移 動 : 『規則付 I (B)8 移動』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く

A-6. 参 加 料

『成別 1 (D/O /夕野川 と週出する。 たたし、安貞云が範のた物口を除く。				
■ ドリームステージ		21,600 円	(消費税込み・全ての参加者)	
■地区予選	ſ	21,600 円	(消費税込み・ドリームステージ免除者)	
	Ĺ	0 円	(消費税込み・ドリームステージ通過者)	
■ 最終予選	۲	21,600 円	(消費税込み・地区予選免除者)	
		0 円	(消費税込み・地区予選からの通過者)	
	Ĺ	0 円	(消費税込み・ドリームステージからの通過者)	
■本選	(	32,400 円	(消費税込み・最終予選免除者)	
		10,800 円	(消費税込み・最終予選からの通過者)	
		10,800 円	(消費税込み・地区予選からの通過者)	
	Ĺ	10,800 円	(消費税込み・ドリームステージからの通過者)	

- (注) 各競技の申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(申込締切後に参加資格を喪失 し出場できなかった場合も含む)
- (注) 申込締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。
- A-7. 参加申込み手続き: 各段階(予選・本選)ごとの欄を参照のこと。

本選 (B·6 項)、最終予選 (C·7 項)、地区予選 (D·8 項)、ドリームステージ (E·8 項)

A-8. 個人情報に関する 参加希望者は、参加申込みに際し、「2017年度(第27回)日本シニアオープンゴルフ選手権競技参加申込

同意内容: 書」並びに「2017年度(第 27 回)日本シニアオープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(公財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することに

ついて、予め同意することを要する。

(1)第27回日本シニアオープンゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。

(3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

A-9. 肖像権に関する

る 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に 同意内容: 関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは(公財)日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で

利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかるプレーヤーの肖像権 (収録物等にかかるプレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)

を(公財)日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

A-10. 服装規定など: プレーヤーとプレーヤーに帯同するキャディーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やそ

の他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。

A-11. 郵送(書留)の場合 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル2階

の申込書、参加料 (公財) 日本ゴルフ協会「日本シニアオープン競技参加申込」係 1年.03-3566-0003

等送付先 ※持参の場合、月~金 (祝祭日を除く) の 9:30 から 17:00 まで受付

## 【本選】

程 : 9月14日(木)15日(金)16日(土)17日(日)【予備日9月18日(月)】

プロアマ大会:9月12日 (火)

会 場: ザ・クラシックゴルフ倶楽部 キング・クイーンコース

共 催 : NHK

後 援 : スポーツ庁、福岡県、宮若市、九州ゴルフ連盟、福岡県ゴルフ協会

協 賛 : ザ・クラシックゴルフ倶楽部

JGA オフィシャルスポンサー : NEC

B·1. プレーの条件: B·4 項に基づき、参加を承認された126人のプレーヤーが本競技の正式参加者となる。

9月14日(木) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー

9月15日(金) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー

36ホールを終わり、60位タイまでの者が第3ラウンドおよび第4ラウンドに進出する。

9月16日(土) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー

9月17日(日) 第4ラウンド 18ホール・ストロークプレー

※本競技は9月17日までに72ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお72ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。本競技は"54ホール終了"をもって成立する。

※第3 ラウンドへの進出者が正式に発表された後に、第2 ラウンドまでのスコアが規則 6-6d 例外に基づいて修正される者や、競技失格、棄権となる者が出たことにより 60 位タイのストローク数に変更があった場合でも第3 ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。

注:「第3ラウンドへの進出者が正式に発表された」時点とは、正式な順位表がインフォメーションボードに 掲示された時点、あるいは JGA ホームページ上の成績表にカットラインが明示された時点のいずれか 早い方の時点を意味する。

B-2. タイの決定: 72ホールを終り1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行

い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。

B-3. 競技終了時点: 優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。

B-4. 参加資格: 本選競技 1 日目 [2017.9.14 木] までに満50 歳以上に達する者で次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を付与する。ただし、アマチュアは申込時点で有効 (注7) の JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持

していることを条件とする。

- (1) 2016 日本シニアゴルフ選手権競技 上位3位(注2)
- (2) 2016 日本シニアオープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア (注2)
- (3) 日本アマチュア歴代優勝者で、本競技1日目の時点において満55歳まで(1961.9.15以降生まれ)の者。ただし、この資格を利用しての参加は1名1回限りとする。(注2)
- (4) 日本シニアオープンゴルフ選手権競技 歴代優勝者 (注6)
- (5) 2016 日本シニアオープンゴルフ選手権競技 上位 15位 (注6)
- (6) 2016 JPGA シニアツアー賞金ランキング 上位 30 位 (注 3)
- (7) 2017 年 8 月 21 日時点の JPGA シニアツアー賞金ランキング 上位 30 位
- (8) 最近 10 年間 (2007 年~2016 年) の日本オープン 優勝者 (注 6)
- (9) 最近5年間(2013年~2017年)の日本プロゴルフ選手権 優勝者
- (10) 最近5年間 (2012年~2016年) の日本プロゴルフシニア選手権 優勝者
- (11) 前年度本競技翌週から当年度本競技前週までの JPGA シニアツアー競技優勝者 (注 6)
- (12) 1975 年ツアー制施行後に 3 勝以上し、前年度日本シニアオープン 2 日目以降に満 50 歳に達した (1966.9.16 以降に生まれた)者。(注 6)
- (13) 2016 US シニア (チャンピオンズ) ツアー賞金ランキング 上位 10 位
- (14) 2016 ヨーロッパシニアツアー賞金ランキング 上位10位
- (15) 2017 日本シニアオープン最終予選競技通過者
- (16) JGA 特別承認者 (注 5)
- 注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかーにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
- ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅 迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀 損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判 明したとき
- 注2: (1)(2)(3)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。
- 注3: (6)の上位30位までにJPGAシニアトーナメント規定によりJPGAシニアツアー競技出場有資格リストから除外されるプレーヤーが含まれる場合、当該人数分の繰り上げを行なう。
- 注4: B·4 項に定める参加資格を有するプレーヤーが C·4 項、D·4 項、または E·4 項に定める参加資格を重複して有し、最終予選競技や地区予選、ドリームステージに出場した場合、最終予選免除の権利を放棄したものとみなす。
- 注5: (16)の JGA 特別承認者 (アマチュア) については、主催者の判断により JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。
- 注6: (4)(5)(8)(11)(12)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する場合は、本選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則3-1に抵触し、アマチュア資格を喪失する。B-6項に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない。
- 注7: 「申込時点で有効の JGA/USGA ハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ (JGA ハンディキャップ規定 P12 用語の定義参照) は含まれない。したがって申込者は申込締切当該月の1日までに発行された JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持している必要がある。
- B-5. キャディー: キャディーを帯同するプレーヤーは別途定めるキャディーに関する規約を遵守することを条件とし、本競技での 帯同キャディーの使用を認める。参加申込書に記入の上申込むこと。
- B-6. 参加申込と締切: (a)B-4項(1)~(14)、(16)に該当する参加者

参加希望者は、参加料を7月18日(火)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥32,400-税込)と共に8月25日(金)午後5時までに直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-6項、A-11項参照)

(b) B-4 項(15)日本シニアオープン最終予選競技の通過者

後に JGA から配布する参加確認書を提出すること。追加の参加料(10,800 円-税込)は現金書留を利用して支払うこと。参加確認書は現金書留封筒に同封し、追加の参加料(10,800 円-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。(A-6 項、A-11 項参照)

(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ 持参しての申込みは可能です。)

B-7. 参加登録 : プレーヤーは、9月11日(月)以降、最初に会場に到着した際に会場内の「参加登録受付」で参加登録をしなけ (レジストレーション) ればならない。参加登録をおこなうまでは、プレーヤーは会場のあらゆる施設を使用することが出来ない。

●参加登録 9/11 (月) 6:30~17:30、 9/12 (火) 6:00~17:00、 9/13 (水) 6:30~17:00 本人が登録できない場合は、9/13 (水) 17:00 までに大会本部へ連絡しなければならない。 これを怠った場合、参加資格を取り消す。

B-8. 賞 : 優 勝 者 JGA シニアオープン杯、NHK 杯、文部科学大臣杯

ローアマチュア 銀 皿、NHK杯

アマチュア2位、3位 銀皿

第3ラウンド進出者 JGA賞(アマチュアのみ)

B-9. 賞 状: 優 勝 者 文部科学大臣賞状

B-10. 賞 金: 総額 80,000,000 円 (消費税を含まず) の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。

賞金順位の内、アマチュアが取得順位に該当した場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。

/ / //-							
順位	賞金(円)	順位	賞金(円)	順位	賞 金 (円)	順位	賞 金 (円)
1	16,000,000	16	880,000	31	528,000	46	408,000
2	8,800,000	17	840,000	32	520,000	47	400,000
3	6,160,000	18	800,000	33	512,000	48	392,000
4	4,000,000	19	760,000	34	504,000	49	384,000
5	3,360,000	20	720,000	35	496,000	50	376,000
6	2,800,000	21	696,000	36	488,000	51	368,000
7	2,400,000	22	672,000	37	480,000	52	360,000
8	2,080,000	23	656,000	38	472,000	53	352,000
9	1,760,000	24	640,000	39	464,000	54	344,000
10	1,520,000	25	624,000	40	456,000	55	336,000
11	1,400,000	26	608,000	41	448,000	56	328,000
12	1,264,000	27	592,000	42	440,000	57	320,000
13	1,096,000	28	576,000	43	432,000	58	312,000
14	1,008,000	29	560,000	44	424,000	59	304,000
15	944,000	30	544,000	45	416,000	60	296,000

- ※ 72 ホールを終了した61位以下の者に対して1,440,000円を均等割して配分する。 ただし、288,000円を上限とする。
- ※ 36 ホールを終了し、第3 ラウンドに進出できなかった者、または第3 ラウンドに進出したものの、72 ホールを終了できなかった者(第3、第4 ラウンドにおける失格者を含む)に対して一律30,000 円を配分する。
- ※ 天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。

【54 ホール終了の場合】

上記賞金配分を75%に減額し、54ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。

【36ホール終了(競技不成立)の場合】

賞金を 50%に減額し、36 ホールを終了した上位 60 位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをして配分する。

【18ホール終了(競技不成立)の場合】

賞金を25%に減額し、18ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

【18ホールも終了できなかった(競技不成立)場合】

賞金を25%に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

B-11. 出場繰り上げと 欠場者による欠員が生じた場合は、B-4項(15)より繰り上げる。

ウェイティング: 本選会場でのウェイティングについては、ウェイティング優先順位が高い順にJGA が事前に連絡した者に限り認

める。手続きに関しては別に定める「現地ウェイティング規定」による。

B-12. 指定練習日: 9月11日(月)、13日(水)とする。参加資格が確定しない者については、JGAより会場でのウェイティングを

許可された者に限って練習ラウンドを可能とする。

なお、12日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。

B-13. プロアマ大会: 9月12日(火)

B-14. テレビ放送: NHK

B-15. 記 念 品: マネークリップ (出場者のみ。大会期間中、選手章として使用)

付記: 1. 本競技の上位 10 位までの者に第 28 回(2018 年開催予定)日本シニアオープンゴルフ選手権競技(本選)への参加資格を付与する

2. 本競技のローアマチュアに第28回(2018年開催予定)日本シニアオープンゴルフ選手権競技(本選)の参加資格を付与する。

注: 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要となる他の参加資格を満たすことを条件とする。

#### 【最終予選】

#### 会場:**船橋**カントリークラブ

日程:8月28日(月)【予備日8月29日(火)】 〒270-1415 千葉県白井市清戸703

Tel. 047-497-0236

C-1. プレーの条件: 8月28日(月)18ホール・ストロークプレー

※本競技は8月28日に18ホールを終了できなかった場合、予備日を使用する。本競技は"18ホール終了"をもって成立とする。

 $C \cdot 2$ . キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。 ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。

C-3. 競技終了時点: 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

C-4. 参加資格: 本選競技1日目 [2017.9.14 木] までに満50歳以上に達する者で次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格

を付与する。ただし、アマチュアは申込時点で有効(注 6)の JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持していることを条件とする。

していることを采作とする。

(1) 2016 日本シニアゴルフ選手権 上位4位~10位(注2)

- (2) 2016 JPGA シニアツアー賞金ランキング 上位 31 位~50 位 (注 7)
- (3) 2016 日本シニアオープンゴルフ選手権 第3ラウンド進出者 (注2、注5)
- (4) 2017 日本シニアオープンゴルフ選手権 地区予選 通過者
- (5) JGA 特別承認者 (注 4)

注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかーにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明

したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅 迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀 損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき

注2:(1)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。

注3: C-4項に定める参加資格を有するプレーヤーが D-4、E-4項に定める参加資格を重複して有し、地区予選、ドリームステージに出場した場合、地区予選免除の権利を放棄したものとみなす。

- 注4:(5)のJGA特別承認者(アマチュア)については、主催者の判断により、JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持していなくとも参加を承認することがある。
- 注5:(3)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する)場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)場合は、最終予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則 3-1 に抵触し、アマチュア資格を喪失する。C-7 に定める申込締切日までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはできない
- 注6: 「申込時点で有効の JGA/USGA ハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ (JGA ハンディキャップ規定 P12 用語の定義参照) は含まれない。したがって申込者は申込締切当該月の1日までに発行された JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持している必要がある。
- 注 7: 本選資格 B·4 項(6)の資格のうち B·4 項(注 3)に該当するプレーヤーがいる場合、B·4(6)に該当するプレーヤー 以降の次の賞金ランク 20 名に最終予選の参加資格を付与する。

C-5. 定 員 : 144名を上限とする。

※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。

※定員を超えた場合、C-8 に定める期目前であっても参加申込みを締め切ることがある。

C-6. 通 過 者 : 本選競技への通過者にタイが生じた場合は、最終ラウンドのマッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。本選競技への通過者数は、最終予選が行われる日に決定する。本選競技への通過者が決定後、欠場者や欠員が生じた場合、繰り上げを行う。(B-11 項参照)

C-7. 参加申込: C-4項(1)~(3)、(5)の参加希望者は、参加料を7月14日(金)以降、現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料(¥21,600-税込)と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。

C-4項(4)地区予選通過者の改めての申し込みは不要です。

(インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人による直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーや FAX 等により印刷されたものである場合は不備となります。)

C-8. 参加 締 切: 参加者は8月14日(月)午後5時までにJGAへ必着のこと。

C-9. 出場繰り上げ : 地区予選各ブロックの終了後、8月21日(月)までに最終予選に欠場者や欠員が生じた場合、地区予選より繰り

上げを行う。現地でのウェイティングは実施しない。

C·10. 指定練習日 : 8月21日(月)、23日(水)、24日(木)、25日(金)とし、うち1人2日までとする。(会員並扱い)

C-11. 記 念 品 : バッグタグ (記名式)、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券

### 【 地区予選 】

**■2A**ブロック : スプリングフィルズゴルフクラブ

日程:7月24日(月)【予備日7月25日(火)】 〒309-1101 茨城県筑西市小栗6588 Tel. 0296-57-9811

■2B ブロック : 嵐山カントリークラブ

日程:7月18日(火)【予備日7月19日(水)】 〒355-0225 埼玉県比企郡嵐山町鎌形1146 Tel. 0493-62-2355

■2C ブロック : 岐阜関カントリー倶楽部 東コース

日程:7月25日(火)【予備日7月26日(水)】 〒501-3944 岐阜県関市山田芳洞1691-1 Tel. 0575-22-2424

**■2D** ブロック : 小野グランドカントリークラブ **NEW** コース

日程:7月10日(月)【予備日7月11日(火)】 〒675-1304 兵庫県小野市中谷町1413 Tel. 0794-67-1500

**■2E** ブロック : くまもと中央カントリークラブ

日程:5月24日(水)【予備日5月25日(木)】 〒869-1205 熊本県菊池市旭志川辺1217 Tel. 096-293-3300

D-1. プレーの条件: 18 ホール・ストロークプレー

D-2. キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。

この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。 ※なお、プレー形式は共用のキャディーとなります。

D-3. 競技終了時点: 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

D-4. 参加資格: 本選競技1日目 [2017.9.14 木] までに満50歳以上に達する者で次のいずれかに該当するプレーヤーに参加資格を

付与する。ただし、アマチュアは申込時点で有効(注 4)の JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持して

いることを条件とする。

(1) 申込時点で有効の JGA/USGA ハンディキャップインデックスが 3.9 までのアマチュアゴルファー (注 2、注 4)

(2) 日本プロゴルフ協会(JPGA)トーナメントプレーヤー(TP)、ティーチングプロフェッショナル(TCP)会員

- (3) 2016 年以前のジャパンゴルフツアー セカンド/サード/ファイナル 各クォリファイングトーナメントの 出場者(アマチュア・プロフェッショナルを問わず)(注6)
- (4) 海外 PGA ライセンス所持者 (JGA が認めたものに限る)
- (5) 2017.4.1 時点でのオフィシャルワールドゴルフランキング ポイント所持者 (注6)
- (6) 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)プロフェッショナル会員、インターナショナル会員、ティーチングプロフェ ッショナル会員 (B・C 級含む)、2017TPD 単年登録者
- (7) 2017 日本シニアオープンゴルフ選手権ドリームステージ 通過者 (注2)
- (8) JGA 特別承認者(注5)
- 注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがで きる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限られな い)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。
  - ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明
  - ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅 迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀 損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判
- 注2: (1)(7)で出場するプレーヤーはアマチュアである場合のみ参加できる。
- 注3: D-4 項に定める参加資格を有するプレーヤーがドリームステージに出場した場合、ドリームステージ免除の 権利を放棄したものとする。
- 「申込時点で有効のJGA/USGA ハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ (JGA ハ ンディキャップ規定 P12 用語の定義参照) は含まれない。したがって申込者は、申込締切月の1日までに発 行された JGA/USGA ハンディキャップインデックスを所持している必要がある。
- (8)の JGA 特別承認者 (アマチュア) については、主催者の判断により JGA/USGA ハンディキャップイン デックスを所持していなくとも参加を承認することがある。
- (3)(5)で参加するプレーヤーのうち、アマチュア資格を保持しているプレーヤーは、申込時において賞金を目 的に参加する/しない、を選択することができる。賞金を目的に参加しない(アマチュアとして参加する) 場合、アマチュア資格は保持されるが、賞金を目的に参加する(プロフェッショナルとして参加する)場合 は、地区予選でのプレーを行った時点でアマチュア資格規則 3·1 に抵触し、アマチュア資格を喪失する。D·8 に定める申込締切までは賞金目的でプレーするか否かの変更が可能であるが、締切以降は変更することはで きない。
- 各ブロック 144 名を上限とする。 D-5. 定 員:

※定員は、主催者より変更されることがある。

※すべてのブロックが定員を超えた場合、D-8に定める期日前であっても参加申込みを締め切ることがある。

D-6. ブロック: (a) D-4項(1)~(6)に該当するプレーヤー (ドリームステージ免除者)

出場会場の希望を取り、原則先着順(WEBエントリーが完了した時点で判定)でブロックを決定する。

(b) D-4項(7)に該当するプレーヤー (ドリームステージ通過者)

JGA がブロックを振り分ける。(E-7 参照)

(c) D-4 項(8)に該当するプレーヤー

JGA がブロックを決定する。

- 注1: 地区予選競技に参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加は認めない。 ただし、複数のドリームステージ 会場から進出したプレーヤーを除く。
- 注2:参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。
- 最終予選競技への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それで D-7. 通 者: もなおタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。最終予選競技への通過者数は、各ブ ロックの開催日に決定する。最終予選競技への繰り上げ出場は C-8 項参照。
- 3月21日 (火) 以降、JGA ホームページ (<a href="http://www.jga.or.jp/">http://www.jga.or.jp/</a>) 内において案内されるエントリー専用ページか D-8. 参加申込と 締切日: ら参加申込みを行うこと。エントリー手続と参加料の決済はオンライン(クレジットカード決済)のみとする。

下記の通り会場ごとに参加申込み締切を設ける。会場ごとに定員に達した場合は期日前であっても参加申込みを締

め切ることがある。なお、ドリームステージ通過者の改めての申し込みは不要です。

2A ブロック(スプリングフィルズ) : 7/10 (月) 23 時 2D ブロック(小野ゲランド CNEW): 6/26 (月) 23 時 2B ブロック(嵐山) 7/4 (火) 23 時 2E ブロック(くまもと中央): 5/10 (水) 23 時

2C ブロック(岐阜関 C 東) 7/11 (火) 23 時

2A ブロック(スプリングフィルズ) 7月18日(火)、20日(水)、21日(木)とし、うち一人2日までとする。 D-9. 指定練習日: :

2B ブロック(嵐山) 7月7日(金)、12日(水)、14日(金)とし、うち一人2日までとする。 : 7月19日(水)、20日(木)、21日(金)とし、利用回数制限なし。 2C ブロック(岐阜関 C 東) 2D ブロック(小野f ラント、C NEW) : 7月4日 (火)、6日 (木)、7日 (金) とし、利用回数制限なし。

: 5月9日 (水) ~12日 (金)、<del>15日 (月)、16日 (火)</del>、18日 (木) ~23日 2E ブロック(くまもと中央)

(火) の平日のみとし、利用回数制限なし。

D-10. 参加記念品 : バッグタグ(記名式)、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券

#### 【 DREAM STAGE 】 ~ ROAD TO JAPAN SENIOR OPEN~ (ドリームステージ・日本シニアオープン予選)

**■1Aブロック** : 仙台カントリークラブ

日程: 4月 15日(土)【予備日4月 16日(日)·18日(火)】 〒981-1238 宮城県名取市愛島笠島宇南北沢 1-8 Tel. 022-383-3636

■1Bブロック : 千葉カントリークラブ 野田コース

日程:4月3日(月)【予備日4月4日(火)】 〒278-0041 千葉県野田市蕃昌4 Tel. 04-7122-3531

■1Cブロック: 鷹之台カンツリー倶楽部

日程: 4月17日(月)【子備日4月24日(月)】 〒262-0001 千葉県千葉市花見川区横戸町1501 Tel. 047-484-3151

**■1D ブロック** : ABC ゴルフ倶楽部

日程: 4月13日(木)【予備日4月14日(金)·25日(火)】 〒673-1313 兵庫県加東市永福 933-20 Tel. 0795-47-1000

**■1Eブロック** : 古賀ゴルフ・クラブ

日程: 3月27日(月)【予備日3月28日(火)】 〒811-3105 福岡県古賀市鹿部 1310-1 Tel. 092-943-2355

E-1. プレーの条件: 18 ホール・ストロークプレー

E・2. キャディー: 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する

(共用のキャディーとなります)

この条件の違反の罰は『規則付 I (B)2』を適用する。

E·3. 競技終了時点: 委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

E- 4. 参加資格: 本選競技 1 日目 [2017.9.14 木] までに満50 歳以上に達する者で申込時点で有効 (注2) の  $\underline{JGA/USGA}$  ハンディ

キャップインデックスを保持するアマチュアゴルファー。

注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかーにでも該当する場合(ただし、これらに限られな

い)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明

したとき

②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅 追的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀 損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判

明したとき

注2: 「申込時点で有効のJGA/USGA ハンディキャップインデックス」に「トレンドハンディキャップ (JGA ハンディキャップ規定 P12 用語の定義参照) は含まれない。したがって申込者は申込締切日当該月の1日ま

でに発行されたJGA/USGAハンディキャップインデックスを所持している必要がある。

E-5. 定 員: 各ブロック毎に定員を定める。

1A ブロック (仙台): 40 名を上限とする。1D ブロック (ABC): 40 名を上限とする。1B ブロック (千葉 C 野田) : 80 名を上限とする。1E ブロック (古賀): 60 名を上限とする。

1C ブロック (鷹之台) : 120 名を上限とする。 ※定員は、主催者より変更されることがある。

※各会場の定員を超えた場合、E-8 に定める期目前であっても参加申込みを締め切ることがある。

E-6. ブロック: 希望するブロックへの申込みについて、原則先着順 (WEB エントリーが完了した時点で判定) で決定する。

注1:ドリームステージに参加するプレーヤーは複数のブロックへの参加を認める。

注2:参加申込み締切後のブロックの変更は認めない。

E-7. 通 過 者: 地区予選への通過者にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。それでもな

おタイが生じる場合の決定方法は会場のインフォメーションで告知する。地区予選への通過者数は、各ブロックの

開催日に決定する。地区予選への通過者が決定後、欠場者が生じても、繰り上げは行なわない。

なお、主催者により別途認められた場合を除き、ドリームステージからの進出ブロック(地区予選)は以下の通り

とする。

1A ブロック(仙台) 1C ブロック(鷹之台)	→ 2A ブロック(スプリングフィルズ)
1Bブロック(千葉C野田)	→ 2Bブロック (嵐山)
1D ブロック(ABC)	→ 2D ブロック (小野グランド C NEW)
1Eブロック(古賀)	→ <b>2E</b> ブロック(くまもと中央)

E・8. 参加申込と 2月6日(月)13時以降、JGAホームページ (<a href="http://www.jga.or.jp/">http://www.jga.or.jp/</a>) 内において案内されるエントリー専用ペー

締切日: ジから参加申込みを行うこと。エントリー手続と参加料の決済はオンライン (クレジットカード決済) のみとする。

下記の通り会場ごとに参加申込み締切を設ける。会場ごとに定員に達した場合は期日前であっても参加申込みを締

め切ることがある。

1C ブロック (鷹之台) : 4/10 (月) 9時

E-9. 指定練習日: 1A ブロック(仙台): 4月10日(月)~14日(金)とし、うち一人1日までとする。

1B ブロック (千葉 C 野田) : 3月 29 日 (水)、30 日 (木)、31 日 (金) とし、うち一人 1 日までとする。 1 C ブロック (鷹之台) : 4月 12 日 (水)、13 日 (木)、14 日 (金) とし、うち一人 1 日までとする。 1 D ブロック (ABC) : 4月 4日 (火)、5日 (水)、6日 (木) とし、うち一人 1 日までとする。 1 E ブロック (古賀) : 3月 21日 (火)、22 日 (水)、23 日 (木) とし、うち一人 1 日までとする。

E-10. 参加記念品 : 記念バッグタグ(名前入)、日本オープン・日本女子オープン・日本シニアオープン共通観戦券他(予定)

#### 【各予選・本選に共通する注意事項】

F-1 : 8月21日時点(ファンケルクラシック選手権大会終了時点)のJPGAシニアツアー賞金ランキング上位30位に入ったプレーヤーは本選競技への出場資格を得ることになりますので、予選競技に参加申込みを済ませたプレーヤーが該当した場合、自動的に本選競技への申込みを済ませたものとして扱います。

F-2 : アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (http://www.jga.or.jp) や (公財) 日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則 (付)アマチュア資格規則 2016』、参加申込書に付属する『プロテストや QT を受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。

F-3 : 申込受付状況に関する情報については以下でご確認願います。

■ドリームステージ、地区予選:エントリー完了時に送られるメールでご確認願います。

■最終予選、本選: (http://www.jga.or.jp) または (http://www.jga.or.jp/jga/mobile/ ) でご確認願います。

F-4 : A-4 項で規制されるシューズ以外でも、グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

F-5 : 平成28年12月13日の当協会の定時理事会において、倫理規程の改訂が承認されました。

このたびの改訂により、倫理規程が適用される対象者が拡がり、日本ゴルフ協会主催競技参加者とそのキャディー、サポートスタッフもこの規程の対象者となりますので、JGAホームページに掲載している日本ゴルフ協会倫理規程を熟読の上、ご自身の行動・

言動には十分ご注意ください。

#### プロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項

2001 年 12 月 31 日以前に研修生として活動されていた方や、プロテスト、プロインストラクターテスト、QT などを受験した経歴のある方は下記を読み、自身がアマチュアであるかどうかを確認したうえでお申込み下さい。

**2001 年 12 月 31 日以前**にプロフェッショナルゴルファーになるための次の最終段階の競技やテストに参加したことのあるプレーヤーは当時の規則 2-2 の解釈により、アマチュア資格を喪失しています。

- ① 日本プロゴルフ協会の「資格認定最終プロテスト」
- ② 日本プロゴルフ協会インストラクター制度の「準B級講習会」や「指導員助手講習会」(~2000)
- ③ 日本プロゴルフ協会ティーチングプロ制度(2002~)の「C級講習会」
- ④ 日本女子プロゴルフ協会の「プロテスト (最終テスト)」
- (5) 日本女子プロゴルフ協会のインストラクター制度の「指導員助手講習会」
- ⑥ 日本女子プロゴルフ協会の「ファイナルクォリファイングトーナメント」
- (7) 日本ゴルフツアー機構の「ファイナルクォリファイングトーナメント」
- ⑧ 日本プロゴルフ協会シニアツアーにおける「最終予選」

**2002 年1 月1 日以後**の解釈は次のとおりです。なお 2012 年規則から旧規則 2-2 の解釈は規則 2-1 で示されています。

アマチュアゴルファーはプロフェッショナルゴルファーとして行動をしたり、自らをプロフェッショナルゴルファーと名乗ったりしてはならない。この規則を適用する場合、プロフェッショナルゴルファーとは次の人をいう。

- ●自分の職業としてゲームをプレーする人
- ●プロフェッショナルゴルファーとして働く人
- ●プロフェッショナルとしてゴルフ競技に参加する人
- ●プロフェッショナルゴルフ協会(PGA)の会員資格を持つ人
- ●プロフェッショナルゴルファーにだけ限定したプロフェッショナルツアーの会員資格を持つ人 《以下省略》

2002 年1 月1 日以後は上記に該当せず、また他のアマチュア資格に抵触していなければプロテストやQTに参加してもアマチュア資格は喪失しません。

注:プロフェッショナルテスト、QT などで賞金が設定されている競技に参加する場合は、賞金を受け取る権利を放棄してからプレーしなければなりません。

以上 **2012年2**月